

こんな事業に使われます

建設事業の主なもの

土木費 2億1,650万円	道路側溝改修事業、道路拡幅事業、町道2号線歩道工事、街なみ環境整備事業等
民生費 1億2,925万円	福祉施設(老健施設・特別養護老人ホーム等)建設用地取得、デイサービスセンター浴室改修工事等
教育費 1億0,992万円	小学校水道配管工事、スクールバス車庫シャッター取替工事及び屋根塗装工事、小学校校舎改修及び屋上防水工事、中学校屋上防水工事、町立学校施設整備基金積立金等
農林水産業費 7,400万円	地盤沈下対策事業、県営かんがい排水対策事業及び農地防災排水事業、一般農道(横木)整備事業、広域果樹選果場建設事業等
労働費 3,049万円	勤労者総合福祉センター建設用地取得
衛生費 1,680万円	合併処理浄化槽設置
総務費 278万円	防犯灯設置工事、カーブミラー・ガードレール・区画線・標識設置工事
消防費 275万円	可搬式ポンプ設置、水防倉庫修繕工事、避難場所標識設置工事

◆◆平成12年度 重点施策◆◆

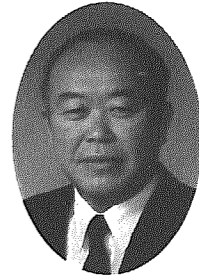
- 1 新たなまちづくりの推進**
(住居表示事業・地籍調査事業・街なみ環境整備事業)
- 2 生活環境整備の推進**
(全町下水道事業の推進・町道及び側溝の整備・合併処理浄化槽設置)
- 3 保健福祉事業の推進**
(健康づくりの推進・検診の推進・老人福祉・介護保険事業の推進)
- 4 農業、商工業の振興**
(農道整備事業・水田農業経営確立対策・商工業の育成強化・広域果樹選果場)
- 5 教育・文化の振興**
(小中学校施設整備推進・町史編さん事業の推進)
- 6 その他**
(ゴミ減量、再資源化の推進、小学校海外研修事業)

平成12年度予算一口メモ

平成12年度2月末現在の人口10,892人 ()は前年度

- 住民1人当たりが負担する税金 8万8,006円 (8万7,982円)
- 住民1人当たりに使われるお金 33万6,026円 (33万8,169円)
- 住民1人当たりの借入金 1万3,762円 (1万8,516円)
- 住民1人当たりの返済金 5万0,379円 (4万9,091円)

平成12年度一般会計予算 36億6,000万円



浅見 町長

平成12年度施政方針

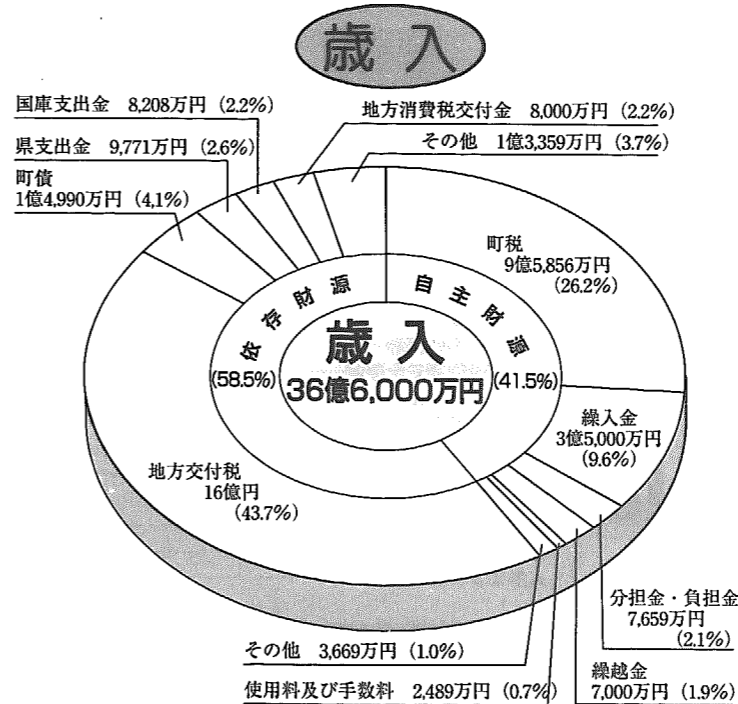
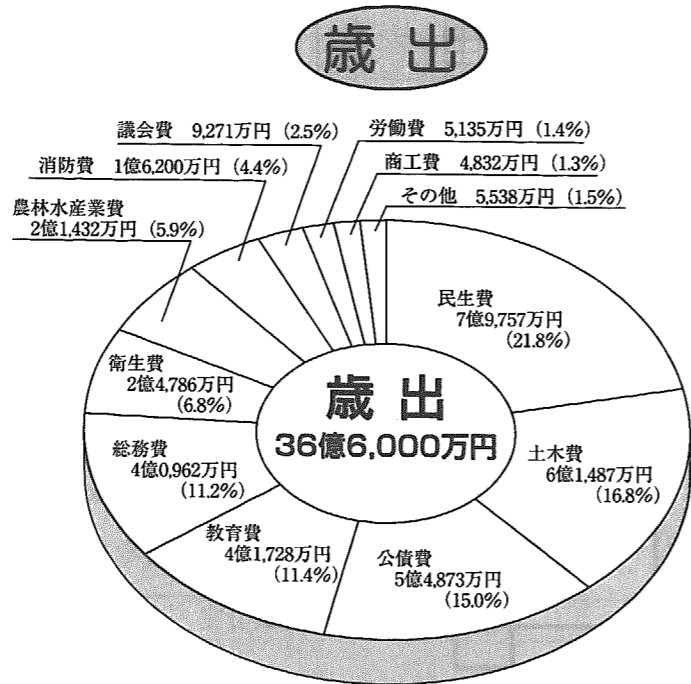
町議会3月定例会で、平成12年度の予算が可決され、成立しました。
一般会計の規模は36億6千万円で、前年度と同額。
特別会計は、国民健康保険・家畜診療所・水道事業・下水道

今年度は新しい千年紀の始まりという例年のない新年となりました。特に、コンピューターの誤作動問題が大きな課題となり、電気、水道、通信などの万一のトラブルに対処できるよう、町でも年末から年始にかけて警戒体制をとって対応に当たりましたが、大きなトラブルもなく推移したことは、誠に喜ばしいことであります。
さて、地方分権一括法が、今年4月より施行され、21世紀の分権型社会に向けて動き出すことになりました。地方分権は、国と地方との役割分担を明確にすることで、県や市町村は地域に密着した課題に的確に対応すること、つまり自己決定、自己

事業・老人保健、今年度から介護保険特別会計が追加され、この6会計で、合計29億1,048万5千円です。
一般会計と特別会計の総予算規模は65億7,048万5千円になりました。
責任のもと、より早く、よりきめ細かな行政サービスや地域づくりを行うというものです。
町としても、地方分権推進のため徹底した財政改革を図り、一層の行政運営の効率化と多様化する住民ニーズに応えながら、活力に満ちた地域づくりに邁進したいと思っております。
介護保険制度も4月よりスタートいたします。急速に進む高齢社会の中で、高齢者の介護問題は大きな課題となっております。介護保険制度の施行に合わせ、円滑な導入と推進を図るため、その準備を進めてまいりましたが、利用者のニーズや状態に即して適切に効果的に介護サービスが提供されるよう事業推進を図ります。
一方、地方分権の推進や行政の効率化の促進などを背景として広域行政、広域連携の必要性が求められており、その結果、

歳出予算の性質別内訳

歳出 36億6,000万円	義務的経費 (45.6%)	人件費 10億2,061万円 公債費 5億4,873万円 扶助費 1億円 計 16億6,934万円
	その他 (38.6%)	物件費 4億8,986万円 補助費等 4億0,917万円 繰出金 3億9,907万円 積立金 5,211万円 維持補修費 3,721万円 投資及び出資金貸付金 2,368万円 予備費 210万円 計 14億1,320万円
	投資的経費 (15.8%)	建設事業費 5億7,746万円



市町村合併推進の機運が高まりつつあります。合併は地域の特殊性、住民生活に大きな影響を及ぼす事柄であり、住民の意識はもちろん、各市町村の自主性が重要であると考えております。21世紀を展望した行政のあり方について、今後議論を深めて参りたいと考えています。
また、近年、税財源の落ち込みは顕著であり、公債比率や経常収支比率も上昇し、財政構造の硬直化を懸念しております。
経常経費の抑制と経費の節減・

合理化を図りながら事業予算の厳正な執行に全力を上げて参ります。
第四次総合計画に即り、政策課題を的確に把握し、実施すべき施策の適切な選択や緊急性を考慮し、住民の理解と協力を得ながらメリハリの効いた施策の展開を積極的に進め、「緑豊かないきいきとした町よこし」の創造と、来るべき21世紀の扉を開くべく全力を挙げて参る所存であります。
(施政方針より抜粋)